

# 教宣 せぶん

## 胸を張って都労委へ行こう！

ホームページのトップやどぶいたニュース154号に、5月23日に東京都労働委員会が、東京海上日動社に対し、「命令」を交付する旨の一報が掲載されました。

現時点で命令が交付されたわけではありませんし、もちろんどんな内容なのかわからないので、先走った論述は慎みますが、「いつ出されるのか」と気をもんでいた都労委の「判断」がいよいよ下されることに、ある種の安堵感と達成感を覚えます。

いま会社は「緊急対策本部」を設置し、第三分野商品に対する業務停止期間中に、決して業務停止命令違反を起さないよう、毎日、レター・メール・ミーティングなどを通して、全社員・スタッフにその指導を徹底しています。当社がいま置かれている立場からすれば決して過剰なものではないと思いますが、5月23日以降もこの対応と同じ過敏さを是非持ってもらいたいと思います。「命令」の重さは、金融庁からのものも、東京都労働委員会からのものも決して変わりはないはずですし、命令違反の罪深さも何も変わりはないはずです。影・日なたのない、差別のない会社対応を望みます。

企業合併に伴って「日動社の契約係社員を合併新企業に入れたくない」という東海経営の企てこそが、私たちのたたかいの出発点でした。組合分裂を策動され、闘争資金も奪われ、私たちの組合は徹底的に差別されました。拳句の果ては制度廃止が強行され、合併時1,000人近くいた契約係社員の95%がこの会社から去っていきました。その東海経営の企てが、いまひとつずつ明らかにされようとしています。

怒りを前に立ち上がったからこそ東京地裁の判決を勝ちとれたのです。間違っていると声をあげたからこそ、5月23日を迎えることができたのだと思います。一步一步私たちのたたかいが前に進んでいる実感を持ちます。私たちが汗を流した分だけ、間違いなくたたかいは実を結んでいます。その確信を手に、5月23日、胸を張って堂々と都労委に行きましょう。